

安全・安心な水産物供給体制の整備

消費者に安全・安心な水産物が提供されるよう、水産物の消費から生産に至る各段階での衛生管理水準の向上を図るとともに、消費者に安心される生産体制の整備を推進。

44,241(10,698)百万円

1 ポイント

(1) 国民に安心される養殖水産物の生産体制整備

1,331(0)百万円

養殖生産工程における履歴情報の開示のためのモデルシステムや医薬品等に頼らない養殖技術の開発等を行うことにより、養殖生産現場からの情報の提供や公正な監視体制の整備を推進。

(2) 水産物安全・安心推進強化事業

357(0)百万円

消費者に安全・安心な水産物が提供されるよう、水産加工場へのHACCP導入を促進するとともに、各流通段階で衛生管理向上のための具体的基準を定め、その実現に向けた活動を支援するほか、水産加工品の低塩化・高水分化に対応した新たなマニュアルを策定する等の施策を総合的に推進。

(3) 遺伝子組換え魚介類識別手法技術開発事業

80(0)百万円

商業化が予想される遺伝子組換え魚介類について、効率的に組換え体と非組換え体を識別するための手法を開発するとともに、食の安全・安心の観点から遺伝子組換え体に関する情報提供のための体制整備を推進。

(4) 漁場環境の化学物質リスク対策推進事業

900(0)百万円

ダイオキシン類などの化学物質の蓄積実態、影響、摂取実態等を詳細に把握するため、調査の充実を図るとともに、わかりやすい情報を提供するためのリスクコミュニケーションを推進。

(5) 地域水産総合衛生管理対策推進事業（公共含む）

公共 39,161(10,698)百万円

非公共 2,412(0)百万円

地域単位での水産物衛生管理対策を全国的に展開するため、漁場等における水域環境の保全、衛生管理対応型の漁港岸壁の整備を含め、関係施策を一体としたモデル事業を実施。

① 高度衛生管理型水産物供給施設モデル整備事業（非公共）

1,350(0)百万円

漁港における公共事業と連携して高度な衛生管理を実現する荷捌き施設等の整備を実施。

② 漁港漁村活性化対策事業（食の再生支援）（非公共）

750(0)百万円

漁港における公共事業と連携して食の再生を支援するための深層水高度活用施設等の整備を推進。

2 事業実施主体 国、都道府県、民間団体等

3 補助率 定額、10/10、1/2等、委託

【担当窓口課：水産庁加工流通課（03-3502-4190（直））】